

平成 25 年 6 月 13 日に建設消防委員会を開催し、本会議から付託された議案 1 件を審査しました。

議案第 55 号 平成 25 年度総社市一般会計補正予算（第 2 号）について のうち、本委員会の所管に属する部分について

～内容～

消防団が使用する携帯型簡易無線機を整備するための補正が主なもの。

～結果～

次のような審査の結果、本件のうち、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：消防団が使用する無線機は何台購入するのか。

答：無線機の購入台数は10台である。

本会議から付託された議案を審査した後、本委員会が所管する事務事業の報告を受けました。

下記の事項について、当局から報告を受けた。

- ・清音神在本線改良整備事業の進捗状況及び今後の予定について
- ・滝の端草田本線改良工事の工事設計変更について
- ・清音神在本線改良（富原・1工区）工事の工事設計変更について
- ・日羽（作原）災害防除工事の工事設計変更について
- ・清音神在本線改良（富原・3工区）工事の工事設計変更について
- ・山崎目田線改良工事の工事設計変更について
- ・総社駅南地区土地区画整理事業の進捗状況について
- ・駅南区画道路（2工区）築造工事の工事設計変更について